

全私保連調査第 20 号
令和 7 年 11 月 28 日

全私保連
地域組織代表者 各位

公益社団法人 全国私立保育連盟
調査部長 川島 俊樹
(公 印 省 略)

「保育所等の職員による虐待に関する通報義務の開始について」(周知依頼)

謹啓 日頃より、本連盟の事業推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

児童福祉法の一部改正により、令和 7 年 10 月 1 日より「保育所等の職員による虐待に関する通報義務」が施行され、10 月 10 日にあらためて保育所等の職員による虐待に関する通報義務に関する Q&A が示されました。

「通報義務」という言葉は少し重く感じられるかもしれません、これは私たち子どもに関わる全ての職員がその役割の重要さをあらためて認識し、こどもまんなかについていまいちど自分たちの保育を振り返り点検する機会ともいえるのではないでしょうか。

全私保連調査部ではこの機会に、令和 5 年 5 月に発行した「保育における不適切対応を考える調査」報告書「Q18 自由記述」に寄せられたご意見をもとにトピックを整理し、皆様の振り返りにつなげていただくべく添付の資料を作成いたしました。ぜひご回覧いただき、風通しの良い職場環境へのきっかけづくりにお役立ていただければ幸いです。

謹白

記

1. 調査報告書名 「保育における不適切対応を考える調査」報告書

「保育における不適切対応を考える調査」

★報告書 URL/QR コード

https://www.zenshihoren.or.jp/files/research-tyousa_20230502.pdf



★保育における不適切対応を考える調査 Q18 自由記述からのトピック

URL/QR コード

<https://mapify.so/share-link/4k94tpMMlb>



各種通知へのリンク

▼【通知】保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインについて (PDF／189KB)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/da77d98d-fba0-40c0-895d-34b1bdbcb940/4b8e5ab7/20251010_policies_hoiku_Revised-Child-Welfare-Actr7_10.pdf

▼（別紙1）保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（令和7年8月改訂こども家庭庁、文部科学省）(PDF／189KB)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/da77d98d-fba0-40c0-895d-34b1bdbcb940/334e224f/20251010_policies_hoiku_Revised-Child-Welfare-Actr7_11.pdf

▼（別紙2）保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について (PDF／3.4MB)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/da77d98d-fba0-40c0-895d-34b1bdbcb940/12caece5/20251010_policies_hoiku_Revised-Child-Welfare-Actr7_13.pdf

▼保育所等における虐待の通報義務等に関するQ&A【第1版】(PDF／154KB)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/da77d98d-fba0-40c0-895d-34b1bdbcb940/1c479261/20251010_policies_hoiku_Revised-Child-Welfare-Actr7_12.pdf

以上

【問い合わせ先】

(公社) 全国私立保育連盟 事務局 坪田
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10
TEL: 03-3865-3880 / FAX: 03-3865-3879
E-mail: tsubota@zenshihoren.or.jp